

福井県報

第 2761 号
平成 28 年
9 月 20 日 (火)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

告示

目次

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定（四四三・障害福祉課）……………一
- 救急業務に係る医療機関の申出の撤回（四四四・奥越保健所）……………二
- 道路の位置の指定（四四五・奥越土木事務所）……………二
- 公 告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（財産活用推進課）……………三
- 公安委員会告示
- 機械警備業務管理者講習の実施（一五・生活環境課）……………三

告示

福井県告示第443号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

平成28年9月20日

福井県知事 西川 一誠

病院または診療所

担当する自立支援医療の種類	名称	所在地	開設者名称	代表者	開設者住所	指定日
精神通院医療	宮崎病院	坂井市三国町北本町2丁目2-6	医療法人 慈風会	理事長 宮崎 茂則	坂井市三国町北本町2丁目2-6	平成28年9月1日
精神通院医療	菜の花こころのクリニック	坂井市春江町江留下高道36-1	医療法人社団 菜の花こころのクリニック	理事長 高橋 伸徳	福井市春日1丁目17-24	平成28年9月1日

訪問看護ステーション

担当する自立支援医療の種類	名称	所在地	開設者名称	代表者	開設者住所	指定日
精神通院医療	大野和光園訪問看護ステーション	大野市春日3丁目1718	社会福祉法人 大野和光園	理事長 砂子 三郎	大野市篠座79-11	平成28年9月1日
精神通院医療	あわす福井訪問看護リハビリステーション	福井市大手2丁目15-11	株式会社 ケンコウ	代表取締役 八木 繁弘	福井市大手2丁目15-11	平成28年9月1日

福井県告示第444号

消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項の救急業務に係る医療機関から、平成28年9月6日付けで、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の申出の撤回があったので、同令第2条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年9月20日

福井県知事 西川 一誠

- 1 区分 救急診療所
- 2 名称 木下医院
- 3 所在地 勝山市滝波町5丁目704

福井県告示第445号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定に

より、次のとおり公告する。

平成28年9月20日

福井県奥越土木事務所長 杉原

正博

1 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名

福井県吉田郡永平寺町諏訪間1-8

永和建設工業株式会社 代表取締役 天

谷 大門

2 道路位置の指定表示

道路の指定を受け た位置	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
勝山市滝波町4丁目509番1	5.00	28.49

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号 以下「規則」という。)第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成28年9月20日

福井県知事 西川 一誠

1 落札に係る物品の名称および数量

福井県庁舎、福井県議会議事堂および福井県警察本部庁舎で使用する電気

13,404,000kWh

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

および所在地

福井県総務部財産活用推進課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

平成28年9月1日

4 落札者の名称および住所

北陸電力株式会社福井支店

福井県福井市日之出1丁目4番1号

5 落札金額

175,988,371円(税抜)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

平成28年7月15日

公安委員会告示

福井県公安委員会告示第115号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習(以下「講習」という。)を次のとおり実施する。

平成28年9月20日

福井県公安委員会

委員長 菱川 健治

1 実施期間

平成28年11月9日(水)から平成28年11月14日(月)までの4日間
日曜日および土曜日を除く。

2 実施場所

福井市春山1丁目7番3号 染織会館5

階会議室

3 定員

20名

4 受講申込みの手続き

(1) 受付期間

平成28年9月26日(月)から平成28年9月30日(金)までの午前9時から午後5時までの間(定員になり次第受付を終了する。)

(2) 受付場所

福井県内の警察署

なお、本人が直接申請することとし、

郵送や代理人による申請は認めない。

(3) 提出書類

機械警備業務管理者講習受講申込書(申請前6月以内に撮影した無帽、無背景の縦4センチメートル、横3センチメートルの写真1枚をはり付けること。)

1通

(4) 手数料

38,000円に相当する福井県証紙を機械警備業務管理者講習受講申込書にはり付けること。

なお、納付された受講手数料は、返還しない。

5 講習に関する問い合わせ先

福井県警察本部生活安全部生活環境課
電話0776-22-2880(内線3192、3187)または各警察署生活安全課(係)

6 その他

(1) 委託先

本講習は、一般社団法人福井県警備業協会に委託して実施する。

(2) 修了審査

講習終了後、福井県公安委員会が修了審査を行い、当該講習の課程を修了したと認められる者に対し、機械警備業務管理者講習修了証明書を交付する。

平成二十八年九月二十日印
平成二十八年九月二十日發

刷行

發行人 千九一〇一八五八〇
印刷人 千九一〇一〇〇一七

福井県福井市大手三丁目十七番一號
福井県福井市文京一丁目十九一二十

福井県
高桑印刷株式会社

☎ 六三三三番